

令和4年度第1回地域密着型サービス運営委員会議事録 兼
第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水) 14:00～15:15
- 2 開催場所 新居浜市役所5階 大会議室
- 3 出席者
委員： 石橋委員、岸委員、坂上委員、白石(亨)委員、白石(亘)委員、知元委員、
續木委員、寺尾委員、土岐委員、野口委員、宮内委員、山本委員(12名)
事務局： 地域包括支援センター：所長・阿部、副所長・岡部、副所長・越智、
保健師・片山、 介護福祉課：課長・東田、係長・谷口
- 4 会議内容
 - 1 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会
 - 2 第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
 - (1) 令和4年度実施体制について
 - (2) 令和4年度事業の詳細について
 - (3) 令和4年度重点事業について
 - (4) 令和3年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について
 - (5) その他
- 5 傍聴者 1人
- 6 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回地域密着型サービス運営委員会、並びに第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。今回の開催につきましても、一部リモートを取り入れての開催となっております。</p> <p>まず、本日の会議の出欠状況ですが、愛媛県看護協会・石橋委員、新居浜市歯科医師会・白石委員がリモート参加いただいております。また、新居浜市老人クラブ連合会・小野委員、新居浜市国民健康保険運営協議会・三木委員が都合により欠席となっており、委員数14名に対し、出席委員12名で、地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条第2項及び新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。なお、古川福祉部長が他の用務のため欠席となります。</p>
-----	--

	<p>それでは、本日の議事について説明いたします。</p> <p>最初に、地域密着型サービス運営委員会を開催し、「認知症対応型通所介護」の新規指定の事業者ヒアリングを行います。</p> <p>続きまして、地域包括支援センター運営協議会に移り「令和4年度実施体制」、「令和4年度事業の詳細」、「令和4年度重点事業」、「令和3年度認知症初期集中支援チーム検討委員会」、「その他」について協議する予定でございます。</p> <p>これより、地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。</p> <p>(介護福祉課において進行)</p>
事務局	<p>以上で地域密着型サービス運営委員会を修了します。続いて地域包括支援センター運営協議会に移ります。ここからは地域包括支援センターが進行を行います。</p>
事務局	<p>それでは、新居浜市地域包括支援センター運営協議会の議事を行います。議事の進行は、設置要綱第6条第1項の規定により知元会長をお願いいたします。知元会長よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり</p> <p>協議題(1)「令和4年度実施体制について」</p> <p>協議題(2)「令和4年度事業の詳細について」</p> <p>協議題(3)「令和4年度重点事業について」</p> <p>協議題(4)「令和3年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について」</p> <p>協議題(5)「その他」となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題(1)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和4年度実施体制について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>不足している専門職がありますが、業務は大丈夫なのでしょうか。</p>
事務局	<p>主任介護支援専門員については、今年度、介護支援専門員の一人が、主任研修受講予定です。また、保健師については、今年度の人事異動で保健師が異動したため、基準を満たさなくなりました。現在、育休の保健師がおり、復職すれば基準を満たしますが、しばらく育休のため、人事課と相談しながら対応したいと考えております。</p>

会 長	<p>続きまして、協議題（２）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和４年度事業の詳細について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>「保健事業・介護予防一体的実施事業」について、包括と保健センターで一体的な事業実施するということですが、フレイル予防について具体的にどのようなことをするのか教えてください。</p>
事務局	<p>「高齢者の医療と介護予防の一体的実施」は、もともとは、後期高齢者医療広域連合で保健事業を実施することとなっていますが、実質的には全国的にほとんど実施されていない状況のため、それをどんな形でするのかと国の方で考えたものになります。</p> <p>医療については、国保から後期へ、それと医療と介護、それぞれの保健事業が断絶している状況のためその溝をどのように埋めていくかを考えられたものです。</p> <p>この事業は、後期高齢者医療広域連合が実施主体ですが、市に委託して実施しております。こちらの保健事業を実施するために、新居浜市では、健康政策課を作りまして、国保や後期や介護等、いろんな課にまたがっている保健事業に一本の糸を通すという目的をもってしています。昨年度は、残念ながら新型コロナの対応に追われている状態ではありますが、今年度は、そろそろ目的にそった取り組みができるのではないかと考えています。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」については、昨年度はそういう状況の中でも、「できることをしましょう」というスタンスで実施しました。この事業は、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチに分かれるのですが、そのうちポピュレーションアプローチにつきましては、地域包括支援センターで、ハイリスクアプローチにつきましては、令和３年度は国保課で実施しています。</p> <p>地域包括支援センターで実施しましたポピュレーションアプローチにつきましては、拠点の方を回りまして、健康教育をしてフレイルを予防するという事業を企画していたのですが、コロナの関係で拠点がなかなか開設できず、拠点ができるようになってからの事業実施ですので実績の方は少ないです。</p> <p>それとハイリスクアプローチにつきましては、地域包括支援センターで専門職を雇うよう企画されていましたが、残念ながら応募がなく、国保課のほうでできる範囲ですが、低栄養防止及び糖尿病腎症重症予防に取り組みました。</p>
委 員	<p>データの活用をしていると思いますが、新居浜市の特徴はありますか。</p>
事務局	<p>新居浜市の特徴は、とてもわかりやすく、新居浜市は医療機関がたくさんありま</p>

	<p>すので「何かあったら病院に行けばいい」という市民意識。これが一番大きい問題となっています。どういうことかと言うと、まず、健診の受診率が低く、高血圧・糖尿病・脂質異常症を健診で指摘されても病院にいきながら、薬を嫌われる方が多くて、高血圧等の基礎疾患の治療がなかなか進んでいないことが新居浜市の課題となっています。</p> <p>介護の方の問題としましては、「高血圧を放置して脳血管疾患で、結果的に要介護3～5が多くなる」という問題を抱えています。こちらに関しては、健康政策課を中心として保健センター・国保課・地域包括支援センターが連携して取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>委員 75歳以上の方が、少しでも長く健康でいていただくということで「食べること」「運動すること」「とじこもらないこと」「口腔のこと」といったポイントでフレイル予防をされていると思ひますが、一番高齢期のフレイルのところでは気になるのは、栄養状態についてです。</p> <p>そこで、血中たんぱく質アルブミン値を検査項目の中に、予防という観点から入れていただひて、「何が足りないか」ということを分析していただひたいと思ひます。血中たんぱく質アルブミン値の測定は開業の先生方のところなら採血した時に簡単にできるし、それほどコストも高くないと思ひのですが、ぜひ、予算化するとか、できたらと思ひます。</p> <p>事務局 昨年、私の方で低栄養事業をさせていただきました。宮内先生のおっしゃられるとおり、そのあたりの、検査データがあればどんなに適切に事業ができるだろうと思ひていました。担当部署は後期高齢者医療広域連合なのでそのことを要請していただひたいと思ひます。</p> <p>委員 令和4年度の事業の中で、中核機関「成年後見支援センター」が新居浜市に設立されましたが、その文言がこの事業一覧に見当たりません。権利擁護業務の「成年後見制度等の利用支援」に該当すると思ひますが、地域包括支援センターも5つの事業体の中の一つであり、そういう一文も記載されていただひたいと思ひます。</p> <p>事務局 事業一覧は運営協議会以外でも活用しますので、記載したひたいと思ひます。</p> <p>会長 続きまして、協議題（3）について、事務局より説明を願ひします。</p> <p>（事務局説明）</p> <p>会長 ただいま、事務局より令和4年度重点事業について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はござひませんか。</p>
--	---

委 員	市民体操指導士の養成カリキュラムを見ると、講師としてリハビリテーション専門職の方が協力しているようですが、市内にいくつかある「スポーツジム」でも高齢の方で、日本中で活躍されているボディビル等のトレーナーがおり、そういう人達からも助言などいただく事ができるのではないかと、民間の事業で取り組みをされている人達とのネットワークや、協力を得るといふ働きかけは事務局としては今後、検討することはあるのでしょうか。
事務局	現在、民間の事業所へ協力を得るといふ予定はありません。介護予防という観点で、高齢者にやさしい、安全に実施できる体操ということでリハビリテーションの専門職の方のご協力を得ています。
委 員	民間の人が入れば、より情報が行渡るのではないかとということと、その講師になる方自身が、後期高齢者でありながら筋トレをし、それなりの結果を出しており、実践者の言葉を聞くことがあれば、受講者の方たちも、自分たちも頑張ってみようかなと思うのではないだろうかと思いました。
委 員	県内の自治体は、サロンなど色々な場で住民が集まりやすい所を拠点にする所が多く、新居浜市は200以上の自治会館があり、その自治会館が自治会長を軸として地域の中で根付いてもらいたいという意向があると以前聞きました。立ち上げの時は、条件や補助金等の縛りなどがありましたが、住民の人達はどう思っているのか、いずれ評価をしていただき、自治会館がいいのか、あるいは拡大する方がいいのか、「5人以上であったら、うちの座敷でもいいよ」など継続する要件があれば大丈夫なのか、今は柔軟性があっても良いのではないだろうかと思います。教室も目標設定され計画的であり、とても良いと思いますが、枠に入らないと参加できないという事を防ぐため、少しでも多くの高齢者に参加していただくため、どう手を広げればいいのか、柔軟性を持たなければいいか評価をしながらいくとさらに良くなると思います。
事務局	スタートが自治会館の活性化と通える場所で地域に根付くという事で自治会館を活用させていただくという流れで取り組みましたが、拠点の増加も停滞しており、自治会館以外の場所で、どこで開設できるか検討し始めている状況です。施設の空きスペース、バリアフリーで皆さんが通いやすい場所という所にスポットを当て依頼を勧めていこうと考えている所です。
会 長	コロナのこともあり、小さな部屋ではなく、大きな所でやってください。マスクをしたままで行うのは大変そうですが、しっかり換気をすれば大丈夫なので、気を付けて行って欲しいです。あれば事務局対応)
会 長	続きまして、協議題（4）について、事務局より説明をお願いします。

	(事務局説明)
事務局	ただいま、事務局より令和3年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。
委員	資料に介護負担尺度の取り扱いとあり全国的に代表的な方法論とは思いますが初期集中支援チームの活動の中でどんな風に使うのだろうか。取り込んで実践に結び付けているのだろうか。
事務局	今年度の新規ケースは、介護負担尺度は8項目の短縮版を使用しましたが、身体的健康や経済的な事項に関する項目が含まれておらず、本来介護負担尺度を使用する目的は、介護者が情緒的、身体的健康、社会生活・経済的な事項に関する被害の程度を包括的に測定することとなっていると思います。そのため、介護負担を知る事ができ、介護者が抱えている経済的な問題については介護者に対して直接尋ねることが難しい場合が多いため、今後は、基本的には、22項目の介護負担尺度を使用し、個別支援につなげるよう変更しました。
委員	相談経路、地域の特徴など、差しさわりのない程度で構わないので、内容を教えていただきたい。
事務局	市内のこの圏域から多いとかはありません。市政だよりも掲載したこともあり、家族、地域の方、介護支援専門員など、様々な方から相談を受けています。
委員	10件の相談対応の中でチームの主旨としては「医療、介護に繋がらない、繋がりにくい」など、なかなか接点のない人に対してアプローチをしていくと説明がありましたが、そういう方は社会ともなかなか繋がっていないという生活実態があると思われる。さまざまな問題を抱えて生活をしていると思うが、入り口がこのチームであるとする、その出口はどこに行くのでしょうか。また、成年後見制度の申し立てに繋がった、どのような形で解決したのか、支援の方向性が決まったなど、事例があれば教えていただきたい。
事務局	困難なケースが多いため、チームとして関わる6か月を超えても、包括で引き続き関わるケースが多いです。まずは、受診することが難しいため、受診同行するなどして、介護サービスにつなげることが多いかと思います。成年後見制度については、繋がったケースは今のところありませんが、状況に応じて、対応していきたいと考えております。
会長	続きまして、協議題(5)について、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>次回の運営協議会の日程について調整したいと考えております。次回日程は9月下旬の水曜日を考えておりますが、現時点での委員の皆様のご都合はどうでしょうか。</p> <p>後日、会長と日程を調整し、委員の皆様にご連絡させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>